

午後 1時58分 開 会

○委員長（古谷武美） 定刻前ですが、全員お揃いのようなので、ただ今から教育福祉常任委員会を開会したいと思います。毎日、先日まで暑いところ最近は寒かったりして、体調管理十分注意しないと風邪を引いたりしますので、皆さん体調管理十分気を付けてもらえばなあと思います。本日はご多用の所お集まりいただきまして、ありがとうございます。はじめに、吉川教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（吉川正一） 今日には教育委員会のみということで、何とかよろしく願います。

6月に入りまして、学校教育、それから生涯学習関係とも活動が本格化してまいりました。

4月の国際花火シンポジウムでは、多くの子どもたちも関わり、今年から始まった「グローバルジュニア・マイスター事業」に弾みをつけてくれました。この後、第1回目となります全国500歳野球、それから男鹿和雄展など大きなイベントが控えてございます。大仙市をアピールする意味でも良い機会と捉え、成功に向けてその準備に努めてまいりたいと思います。

なお、5月発生しました西部学校給食センター職員のノロウイルス感染により、関係校の児童及び保護者、そして市民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことに深くお詫び申し上げます。今後とも、職員及びその家族の健康チェックと定期的な検査を実施し、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

さて、本日の常任委員会における教育委員会関係の案件は、藤木小学校暖房用煙突改修事業や国及び県の委託事業である障害者理解のための推進事業、いのちの教育あったかエリア事業、そして大曲市民会館ホールの屋上防水改修工事や大仙市スキー場の索道施設の修繕等に係る補正予算など4件でございます。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。以上であります。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いたいと思います。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと思います。それでは審査に入ります。

はじめに、議案第105号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。お願いします。

- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料No. 1 議案書の46ページ、最終ページになりますがご覧願います。

議案第105号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れ額の変更について」ご説明申し上げます。

「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計」に、一般会計から繰り入れる事業資金の上限額を 8千692万2千円以内から、9千868万7千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、この後の議案第109号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」でご説明申し上げますが、市内3スキー場の運営費として、リフトの修繕費用に充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

- 委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました、これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第106号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、判田教育指導部次長兼教育総務課長。お願いします。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） それでは、議案第106号「平成29年度一般会計補正予算（第2号）」のうち、教育総務課所管分についてご説明申し上げます。

説明資料でありますけれども、資料NO.2-1「主な事業の説明書」をお願いいたします。12ページであります。

事業名は、「校舎等維持補修及び施設整備費（小学校）」であります。

補正額であります。2千446万3千円。その財源内訳は、国庫支出金が497万6千円、市債が1千850万円、一般財源が98万7千円です。

事業の内容ですが、この表の一番下の欄、「4. Act（改善）」の欄をご覧ください。藤木小学校暖房用煙突改修事業です。今回の補正は、国の交付金を活用して事業を実施するため国に要望していたところ、国の平成29年度当初予算において事業採択がされたことから補正するものであります。

工事概要ですが、煙突内に石綿を含む断熱材が使用されていることから、これらを取り除き、新たに煙突を設置しようとするものであります。

事業の内訳ですが、設計などの委託料が204万1千円、工事請負費が2千242万2千円となっております。

次に改修工事が必要となった経緯について、ご説明いたします。上になります「2. D○実行」の欄をご覧ください。平成26年度の石綿関連法令等の改正によりまして、煙突内部等に使用されている建材も規制対象となったことから、平成27年度に職員による実態調査、平成28年度には専門業者による石綿の分析等調査を実施したところがあります。その結果、記載の7校の煙突に石綿が含まれていることが判明し、このうち、現在煙突を使用していない5校（内小友小学校、中仙小学校、大曲南中学校、平和中学校、南外中学校）については、国の規則で定められている「囲い込み」対策を実施し、安全を確保しているところであります。

このほか、現在煙突を使用している藤木小学校と東大曲小学校につきましては、煙突内の断熱材は劣化しておらず、状態が良好であることから、今後もボイラーの使用に問題はないとの報告を専門業者から受けております。しかし、使用中の煙突につきましては、事故防止に万全を期すため、今般、藤木小学校の煙突の改修工事を実施するものであります。

東大曲小学校につきましては、藤木小学校よりも建築年度が新しいことなどにより、状態が良好であることから、来年度実施予定となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます。

- 委員長（古谷武美） はい、説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がございましたらお願いします。はい、藤田委員。
- 委員（藤田和久） ここに書いてある学校以外の学校は、石綿は使われていないということですか。
- 委員長（古谷武美） はい、判田課長。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） はい、調査の結果、そのように確認していただきました。
- 委員（藤田和久） はい、分かりました。
- 委員長（古谷武美） 他にございませんか。大山委員何か。
- 委員（大山利吉） ちょっと課長教えて。あの、煙突ってば燃料何だや。薪どが、何だもですか、燃料。ストーブ。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 灯油。
- 委員（大山利吉） 灯油。なんぼなんだって薪は今ねえよな。せばあど床暖だどがエアコンだどがどっちがだな。煙突のない教室ってのは。どっちかだな。それが今藤木はそれねぐる、煙突ねぐるってごどだすべ。藤木小、藤木は。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 藤木小につきましては、現在の煙突を石綿を除去しまして、それを封鎖して新しい煙突を作るという、そういう内容です。
- 委員長（古谷武美） はい、大山委員。
- 委員（大山利吉） 必ず煙突使わなければならないわけだ。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） やはりその暖房の仕組みとして、煙突が必要な暖房方式ということであります。
- 委員（大山利吉） 床暖は無理だべども、エアコンはやる気なばやるにいいよな。なんとなもんだ。
- 委員長（古谷武美） 判田課長。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 藤木小学校は床暖とそれからパネルヒーターにその温水を回してという、そういった暖房の方式となっているところです。
- 委員（橋本五郎） 築何年。

- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） えーとですね、藤木小学校は昭和61年度に建設されてございます。
- 委員（大山利吉） 61年ってば31年が、築。んだがら2千400万の煙突さ掛げるやぶど、あの、温風のエアコンっていうがな、どが何となもんだ。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 予算につきましては、今のある、出来るだけその経費の面も見まして、安価に出来るものということで設計しようとしてるところでありますけれども。
- 委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、大山委員。
- 委員（大山利吉） 課長、俺本当勉強不足だども、煙突の仕事ってばよ、板金屋なもんだが。煙突の工事一式さよ、まあこれだけの補正だがら。へば煙突の職業つつのは何さ分けられる。何の分類さ分けられるもんだ。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 石綿を取り扱うためには、特別の業者というのがありますけれども、ちょっとその分類につきましては、ちょっと承知してませんが。
- 委員（大山利吉） 市内業者。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 石綿を取り扱う業者は、秋田県に3社しか存在してないっていうことで、その中でやっていただくというようなことだそうです。
- 委員（大山利吉） 石綿を撤去する業者でなければ煙突交換は出来ないっちゅうごどだが。ああそっか、へば煙突がら作って煙突交換する会社はあるども、石綿あるためにその条件もクリアしなければこの工事には参加できないっちゅうごどですか。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） はい、そのとおりです。
- 委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、橋本委員。
- 委員（橋本五郎） そうすればあの、細かい話ですけども、へばその石綿を撤去するための費用はいぐら。
- 委員長（古谷武美） はい、判田課長。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 撤去費用としては700万程度となっております。
- 委員（橋本五郎） なしてがって言うのは、やはり今それぞれの、新しい学校スタイルですと1教室ずつの管理の中での用具っていうか、暖房機を付けたり、やっているでしょう。1教室、集中管理でなく。暖房どがなんとかはそれぞれの教室のあれで、ボタン

を押せばその教室が全体が熱くなるというが、そういう機能するというごどでないですか、今新しい学校は。昔式でしょこれは。1箇所ではボイラーを焚いて、全教室にこう、ね、使わなくてもその教室さは温みがいっているということでしょう。だから非常に効率が悪いっていうがな。そういうごどでいえば、それぞれの教室では1つずつのあれをな、設置をして。そういうごどで非常に効率が上がるっていうが、燃料費は使わないうっていうが。そういうごどまで計算して替えたんですか。

○委員長（古谷武美） はい、判田課長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 今回はそういった燃料的な効率性を考慮してということではなくて、煙突を建て替えるというようなことだけを考えておりました。

○委員（橋本五郎） んだからせっかぐよ、工事に掛かるんだがら。それは撤去しなければならぬ経緯は分かるんだけれども、今30年もなって、おそろぐ全体的な暖房どがエアコン関係の器具っていうのは、かなりこう老朽化をして取り替えの時期に来てないのかなと。そうすればこういう機会にいつそのごど、取り替えをしてやったらなんとだがつていうごどなんですよ、私言うのは。そういう計算をして審議したことはありますか。

○委員長（古谷武美） はい、判田課長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 今回は議員仰るような内容までは検討しておりませんが、ただ、暖房の切り替えなど相当なお金掛かることが予想されることから、今回は全体的なことではなくて煙突だけの改修という点でやるところです。

○委員（橋本五郎） はい。そうすれば、この煙突でずっといぐってということだな。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） はい、そういうことです。

○委員（橋本五郎） はい。分かりました。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、高野教育指導部次長兼教育指導課長。お願いします。

○教育指導部次長兼教育指導課長（高野一志） 私からは、教育指導課所管の事業費につきまして、御説明申し上げます。

お手元に後でお届けしております、こういうA4・1枚の資料をご覧いただきたいと思っております。こう、ちっちゃめの資料資料となりますけれども。よろしいでしょうか。

本事業は、本市の新教育目標であります「生きる力を育み、社会を支える創造力あふれる人づくり」の目標の下、キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業の中に追加して実施するものであります。

補正前の金額が264万円、補正額が93万円、補正額の総額が357万円となっており、93万円が全て国庫支出金となっております。

事業名は、「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」であります。対象は大曲西中学校、大川西根小学校、内小友小学校、大曲支援学校とで共同実施いたします。

事業の内容につきましては、「心のバリアフリー運営協議会」を開催し、様々な年間行事の確認や小・中連携で行う交流活動の内容を決めたり、研究成果を取り纏めていきます。また、障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を進めます。先進校の教員や障害者アスリートを招き、講演会を実施したり障害者スポーツの体験学習をいたします。これら事業の研究成果報告書をまとめ、事業の成果の報告会を開催したいと思っております。

二つ目について、説明します。二つ目は、『だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業費』であります。

補正前の額が400万、補正額が114万7千円、補正後の金額が514万7千円となっております。県からの支出金として、114万7千円となっております。

事業名は、『いのちの教育あったかエリア事業』であります。

対象となる学校は、平和中学校と神岡小学校です。内容は、いのちの教育の充実を図る講師間連携として、両校の道徳教育推進教師による連絡協議会を中心に小中連携を軸として推進体制を構築していくこと、いのちの教育体験活動として避難所開設訓練、鉄くず・古紙回収活動、被災地交流活動、地元高齢者及び認定こども園の園児の交流活動等を実施を計画しております。

また、いのちの教育地域人材活用として、被災地から講師を招いての講演会、道徳教育講演会、救命救急講習会等を行う予定であります。

以上、この2つの事業につきまして、ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了しました。ただ今の説明に対しまして、質疑がございましたらお願いします。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正）　ちなみにこれ別に全部国、あるいは県がらの支出金ですので一般財源はゼロだわけですけれども。この講演会の講師、あるいは下の方の大仙防災教育の講演会の講師等々については、具体的にはどういった人をお願いしているもですか。

○委員長（古谷武美）　はい、高野課長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（高野一志）　現在もスケジュールをこう調整しながら講師の方々を探っておるんですけれども、パラリンピアンであった選手、陸上競技の選手とか、それから車いすバスケットの選手などをこう現在当たっているところであります。まだちょっと確定しておりません。

○委員（鎌田正）　この防災教育の方も。

○教育指導部次長兼教育指導課長（高野一志）　はい、そうです。

○委員（鎌田正）　これって、この防災教育の方の賃借料のバスなんてこれ、こっから向こうさ乗せて行くわけだ。この現場へ。被災地の現場へ。

○教育指導部次長兼教育指導課長（高野一志）　はい、そうです。

○委員（鎌田正）　はい、分かりました。

○委員長（古谷武美）　はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎）　大変結構な事業でありますけれども、これを毎年年次計画で今後他の学校にもこう、やるような計画ございますか。

○委員長（古谷武美）　はい、高野課長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（高野一志）　この2つの事業につきましては、どちらも国・県から委託っていうか、1年の契約と言いますか、そういった形で依頼をこう受けて大仙市で行うものであります。内容につきましては大変良いものですが、予算が付くかどうかにつきましては全く毎回不明で、今回も補正で付けているという状況ですので、今大仙市で行っている事業の中でこれに代わる、あるいは補填するようなことを考えて進めていきたいと思っております。

○委員長（古谷武美）　はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎）　この選考、学校を選ぶ課程の中で、どういう選考方法でこのような対象となる学校を選考したのかその経緯お知らせ願います。

○委員長（古谷武美）　はい、高野課長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（高野一志） 大仙防災教育「生き抜く力育成事業」というのは、各中学校区で被災地、避難所開設訓練を年次計画で行っておりまして、その今回平和中学校区であるということです。

○委員（橋本五郎） はい、分かりました。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤部長。

○教育指導部長（伊藤雅己） 若干補足させていただきます。「生き抜く力育成事業」の方ですけれども、こちら被災地交流を現在も、例えば大曲中ですとか南外中ですとか、あるいは太田中ですとか、そして平和中なんか実施しております。これは本市の事業として実施しているものであります。それに今回この事業が新たにありましたので、これに命の大切さっていうものをもう少しこう充実させようということで、平和中学校がこの今までやっている被災地交流、それから避難所開設も毎年やってますんで、まあ、それに更にプラスしてこれを行って充実させるというような形でこの学校が選ばれてと言いますか、事業をやりたいということで参加しております。上の方の心のバリアフリーについてであります、元々大曲支援学校が近くにありますが、大曲西中ですとか内小友小学校なんか元々交流をしておりましたので、これもこの国からの事業を機会に更にもっと充実した事業をやりたいと、そういうことでの実施となっております。以上です。

○委員（橋本五郎） はい、分かりました。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） あの、この障害者理解とありますけれども、この障害者というのは身体的な障害者、そして、まずそういう人を指すのか。また、その障害者というのは、例えば引きこもりだとかいろんなそういう心のやっぱりいろんな悩みを抱えている、まあ、精神的な不登校もありますし、ひきこもりなど。そういうのもやっぱり障害者という一つの概念、なんてそういうの当てはまるものですか。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤部長。

○教育指導部長（伊藤雅己） はい、今回の国の事業ですが、学校における交流及び共同学習ということでありまして、そういう意味で身体、それから発達、いわゆる発達障害、そういう子、子ども達を対象として、まずこう小中学校のレベルで理解を深めようというのがこの事業の、まず主な狙いでありまして、基本的には今支援学校さんに行った

りですとか、特別支援学級に在籍しているような児童・生徒を対象とした事業というふうにお考えいただければと思います。

○委員長（古谷武美） はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） えーと、あの、身体的な障害者は当然ですけども、やっぱりなんちゅう、そういう発達障害というのが精神的、そういう障害の子ども達もまあ引きこもりどがそういう子ども達は市内ではどの位いるのかなと。それが原因で例えば不登校だとか、人間関係が上手くこう出来ないとか。あのなんちゅう、会話、他人との、人との会話もちょっと不得意っちゅうが、そういう子どももおそらく居ると思うんですけども。ちょっとその辺、まあちょっとこれ、これがらちょっとズレでいぐがもしれませんけれども、まあ関連して聞くわけですけども。そういう子ども達の実数と言いますか、大仙市内で把握している人数とが、もし分がったら教えていただきたいと思います。

○委員長（古谷武美） はい、高野課長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（高野一志） はい、5月1日現在の数字であります。引きこもりという状況については、こちらではちょっとまだ把握できておりませんが、いわゆる不登校という子どもさんの数ですけども。不登校傾向にある子どもですが、小学校では11名、中学校では26名居るといようなことをまず実数として。ああ、昨年12月の調査でありますけれども、そういった状況があるということでもあります。

○委員長（古谷武美） はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） そういう子ども達へ対しての支援というのは、どういう形で行われておりますか。

○委員長（古谷武美） はい、高野課長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（高野一志）各学校において不登校傾向を示す児童や生徒に対し、学級担任等が定期的に、あるいは不定期に子ども達のお家を家庭訪問いたしましたり、あるいは学校に来るのが難しいという子どもさんについては、適応指導教室というのが交流センター内に設置しております。そちらの方に通ったりしながら学校の登校を目指したり、あるいは学習の環境を整えて学んだりということを進めているところであります。

○委員長（古谷武美） はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） で、あの、この事業はやはりそういう身体的なその障害者のみでなくて、やっぱりそういう心の、そういう面で悩む、悩むというのが障害、発達障害。やっぱりそういう人達に対しての理解も当然深めると、理解をするというような、当然そういう事業でもあると思うんですけども。そうですね。そうですか。

○委員長（古谷武美） はい、高野課長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（高野一志） もちろんそのとおりであります。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） あの、この大仙の防災教育生き抜く力なんですけれども、いわゆる被災地との交流が始まって、こういうふうな生き抜く力育成が生まれたのではないかなと、非常にこう感じてますけれども。で、私の地元の太田中学校でも大槌中と交流を始めて6、7年位なります。で、最初はある、今井校長先生が太田中学校の時、いち早く被災地を、大槌行って何にもない本当に瓦礫の町になったのを子ども達が見て、子ども達の感想を聞いて、それからいわゆる交流を始めたということです。で、あの、この交流によって太田中の生徒が変わったと。それはどういうことかということ、いわゆる恵まれた環境で育った太田の地域、まあこれは大仙市全体に言えると思います。んであの、大槌中の場合は、町長さん始め職員が40人位亡くなったと。そして、中学生の人方も大変多く亡くなったと。そういった悲しみを乗り越えて生活をしてきたと。仮設校舎に入って、しかも昨年ようやく校舎が完成して入ることが出来たと。真夏の時は、校舎の教室の温度が40℃を超える時もあったそうです。そういった環境の中で、みんなの亡くなった分まで頑張ろうという、そういう強い絆を持って乗り越えてきたと。そういうその子ども達の精神力、それがやっぱり生き抜く力の、その被災地を体験したことによって、それが生まれたのではないかなと。それが太田中の生徒に段々こう伝わってきているという、で、そういうことが非常にこう、大事な交流ではないかなと。まあ、交流が何年も続くに従って、それが非常にこう大事になってきているような感じがします。ですから、あの、いわゆる被災地に行って勉強、あの、相手の方へ応援するよりも、むしろ今はそういったそれを乗り越えた精神力を、それによってこう、いわゆる大仙市、太田の子ども達が恵まれた環境から、こういうふうにならなければならぬんだなという、そういうその強い影響と言いますか、それが生まれて来ているように思います。で、そういったところの子ども達の交流のやり方、非常にあの、今こういった裕福な時代に育って、何も目的のないままにただ学校に通って行くというような環境から、やっ

ぱりその子ども達が真剣に考えていかなきゃいけないという、そういう、あの、そういうタイミング的な、そういうものが養われていくのではないのかなという、そういう感じがしております。ですからこの被災地、ただ支援するだけでなく本当のその子ども達の交流、これが非常に大事でないかなと、こういうふうに思います。ですからこれは、あの、この後も被災地の人方の交流を重ねていくことによって、まあこれ段々、段々薄れていくと思います、卒業していくわけですから、ええ。本当にあの、これは大仙の中学生の人方、小・中学生の人方に被災地の人方のそういった友達の交流が心の教育と言いますか、そういうことに非常になっているのかなと、そういうふうに感じて、感じております。

○委員長（古谷武美） はい、吉川教育長。

○教育長（吉川正一） はい、ありがとうございます。まあ、こちらに今井館長が居るので、全部分かっているかもしれませんが。あの、いずれあの、やっぱり6年経って、仮設住宅も大分無くなってですね、被災地支援という形から今高橋議員仰ったようにですね、子ども達同士の交流、それから場合によっては地区の、地区同士の交流、いわゆる住民同士の交流ですね、こういった形でいろいろ学ぶ面あると思います。まあそういった苦しかったところ、こう乗り越えてきた事だとかですね、もちろんそれも含めてですね。それからやっぱり我々と地域、それから産業、まあいろんな面で違う面もございますので、そういった面でもいろんな面でこう勉強になりますので。この後ですね、被災地という形からですね、段々やっぱりそういった経験を生かした、こう成長していくようですね、被災地のところのですね、勉強ということでいろんな意味で交流はこう進めていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○委員長（古谷武美） はい、他にございませんか。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） 「総合的な学力育成事業費」「生き抜く力育成事業費」、素晴らしいことだと思っております。それでね、似たような感じで、例えばそれぞれの学校で環境について学ぶとかお茶や花や木を植えるとかね、いろんなこう、普通の学力以外にそういうのを研究したり交流したりしてる学校がいっぱいあると思うんですよ。ここ4、5年の間にそういうことをやっている、どこの学校はこういうのやっているの、もしあったらね、後でも結構ですので教えていただければ有り難いと思います。

○委員長（古谷武美） じゃあこれは後でよろしいという事で。はい、教育長。

○教育長（吉川正一） 詳しいところは後で、あの、集めてあれですが。あの、今年、来年分の大仙教育メソッド、まず小・中学校の、まあ連携の、これを前に議員の皆様にもお渡ししたと思うんですが。この中にやっぱり小・中連携して、そういった面ではですね、例えば大曲南中学区であれば、これはまあ最近というよりもかなりなっていますが、E S Dを中心にですね、そういった環境、いろんなその勉強ばっかで、あの、いわゆる算数、数学、国語だとかですね、そういう教科学習を越えてですね、そういうものを全て使った学習といったものをこうやっております。いずれあの、ここ2、3年で特にですね、頑張っているところ少し探してですね、後で紹介したいと思います。

○委員長（古谷武美） はい、他にございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、今井総合市民会館館長。お願いします。

○総合市民会館長（今井聡） 総合市民会館所管分についてご説明いたします。

資料NO. 2-1、主な事業説明書の13ページをご覧ください。

10款5項5目11事業「大曲市民会館管理費」に647万7千円を補正し、補正後の額を1億5千830万3千円とするものであります。財源はすべて一般財源であります。

4市民会館とも利用者の安全・安心を最優先に突発的な事態に対応した修繕・改修を行っております。また、同時に27年度に策定した「市民会館改修計画」に基づき、年次計画で改修を進め、長寿命化を図っております。

大曲市民会館も建築後23年を経過し、施設設備の老朽化が進んでおり、これまでも利用者の安全を最優先とした改修を行なってまいりました。

この度、ステージ上の屋上部分の雨漏りにより、火災報知機が誤作動し、警報が鳴り、排煙ダンパーが開放するという事態が発生しました。今年度も大ホールでの事業が目白押しであり、公演中、または夜間のこうした事態を避けるため、緊急に改修工事をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了しました、ただ今の説明に対しまして質疑のある方、おりませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） はい、ないようですので、質疑を終結いたします。次に、伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。お願いします。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、スポーツ振興課所管分の一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。

資料No. 2「平成29年度補正予算書」の13ページをご覧ください。

「平成29年度大仙市一般会計予算」から、「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計」へ1千176万5千円を繰り出すことについて、議会の議決をお願いするものがあります。

資料の13ページ、一番最下段と言いますか、一番下の段になります。

こちらも詳細につきましては、この後の議案第109号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」でご説明申し上げますが、市内3スキー場の運営費として、リフトの修繕費用に充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました、ただ今の説明に対しまして質疑ございましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） はい、ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本案件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第109号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第1号)」について議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。お願いします。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料は、資料No. 2「平成29年度補正予算書」の37ページから43ページになりますが、説明に当たりましては、資料No. 2-1「平成29年度補正予算の主な事業説明書」の14ページ、最終ページをご覧ください。

議案第109号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。

これは、市内3スキー場の索道各設備の修繕工事に係る費用1千176万5千円の補正をお願いするものであります。

はじめに、事業の目的と目標ですが、地域が持つ豊かな資源と、冬の特典を活かしつつ、冬季スポーツの充実と市民の健康増進に資する事を目的とし、併せて、スキー場周辺の温泉や観光施設と組み合わせることにより、交流人口の拡大や経済効果を図ることを目標としております。

次に、これまでの実績と成果ですが、各スキー場の修繕工事費の推移を表にしております。過去4年間の平均額は3スキー場合わせて1千587万円程度となっておりますが、スキー場運営の中でも、特に索道については不具合や故障が大きな事故に繋がるため、毎年、シーズン終了後に専門業者による点検整備を行い、不具合箇所や故障箇所はシーズンオフの間に修理等を行い、さらにシーズン前に再点検を行うなど、常に安全を最優先に考えております。

次に、問題と課題ですが、全てのスキー場において、リフトなど機械設備の経年劣化による維持管理費の増大が懸念されます。定期点検を実施し、中・長期的な整備計画のもと、深刻な故障を未然に防ぐことでコストの軽減を図り、常に安全で安心して利用できる環境の整備と、運営体制を整えて参ります。

次に、今後の方向性と事業概要ですが、はじめに、大曲ファミリースキー場ですが、緊張ユニット修繕は、リフトの搬器を回す大滑車を常に安定した緊張に調整する役割を果たす油圧緊張装置であり、油圧ポンプおよびモーターの修理となります。脱索検出装置交換は、リフトのワイヤーロープが索輪から外れた際に、リフトを緊急停止させる装置であり、脱索を検知する装置の交換となります。索受け装置整備工事は、受索装置の索輪が摩耗したことによりワイヤーロープが外れやすくなっていることから、索輪を交換するものであります。

次に、協和スキー場ペアリフト通信ケーブル交換ですが、これは、脱索検出装置に加

え、通信ケーブルが劣化により不具合を生じているため、リフト管理棟から降り場までのケーブルを交換するものであります。

次に、大台スキー場の脱索検出装置更新ですが、これは、脱索検出装置に加え、検知機から通信ケーブルへの接続線も含めて不具合を生じているため、交換するものであります。

いずれも、このまま使用した場合、シーズン途中で故障することが想定され、その損傷程度によっては長期の営業中止も考えられることから、今シーズン前の修繕工事に要する費用、3スキー場合わせて1千176万5千円の補正をお願いするものであります。

また、整備に要する工期が約5ヶ月ほどとなっていることから、6月補正予算に計上させていただきました。

補正額1千176万5千円の財源は、すべて一般財源となります。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました、これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、陳情第59号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」を議題といたします。本件に関しまして、質疑及び意見はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ採決いたします。本件につきまして、採択することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(古谷武美) ご異議なしと認め、本件は採択すべきものと決いたしました。
ただ今、陳情第59号が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(古谷武美) ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。

ただ今皆様に配布いたしました意見書案は、陳情者から提出された案を、事務局で作成したものです。ただいまお配りいたしました意見書案について、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(古谷武美) ご異議がありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてをお諮りします。お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(古谷武美) ご異議ないようですので、そのように決定いたしたいと思っております。

次に、委員派遣の承認要求についてお諮りいたします。お手元に配布しておりますとおり、7月3日から5日までの期間、所管する事項について行政視察を行うため、議長に対し、委員派遣の承認要求をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(古谷武美) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。なお、詳細につきましては、後日連絡いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(古谷武美) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

この際、委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ないようですので、これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。本日は大変ご苦勞様でした。

(閉 会 午後 2 時 5 1 分)

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 古 谷 武 美